

市民活動サポートセンター利用の際の マスク着用の見直しについて

新型コロナウイルス感染症 拡大防止遵守事項

施設の使用に関して遵守していただく事項です。代表者だけでなく利用者全員に周知していただき、感染拡大防止事項を守って、安心・安全に施設をご使用ください。

国の新型コロナウイルス感染症対策本部が「マスク着用の考え方の見直し」を示したことに伴い、次のとおり取扱いを変更します。

マスク着用を含む利用時における遵守事項は、「新型コロナウイルス感染症 拡大防止遵守事項」をご確認ください。

【利用時におけるマスク着用について】

館内でのマスクの着用は個人の判断に委ねます。

本人の意思に反してマスクの着脱を強いることのないよう、他の利用者のマスク着用の有無についても配慮をお願いいたします。

【その他】

マスク着用の見直し後であっても、基本的な感染対策は重要であり、引き続き「三つの密」の回避、「人と人との距離の確保」、「手洗い等の手指衛生」、「換気」などの励行をお願いいたします。

【見直しの時期】

令和5年3月13日(月)から

1	発熱(平熱+1度以上)、息苦しさ、強いだるさ、咳、喉の痛み、味覚及び嗅覚障害などの感染が疑われる症状がある場合は、施設の使用を控えてください。
2	館内でのマスクの着用については、ご自身の判断でお決めください。
3	3密(密閉・密集・密接)の回避に努めてください。
4	部屋の窓や扉を開放し、換気の良い状態で使用してください。
5	こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を行ってください。
6	飲食に伴う食べかすや容器は、お持ち帰りください。

ご不明な点は、市民協働課にお尋ねください。



伊勢原市市民協働課
電話:0463-94-4714